

山口市のごみしよりのあゆみ

昭和 49	52	57	60	62	平成 3	9	10	12	13	14	15	17	18	20	21	22	23	24	25	28	29	令和 4
ごみ回収																						
大内にせいそう工場をつくる。																						
山口市・小郡町・秋穂町が協力して																						
阿東町が加わりせいそう工場で阿東地いきのごみしよりを始める。																						
山口地いきで管内の最終処分場を使い始める。																						
生ごみしより容器の購入補助を始める。																						
大内のせいそう工場のしよつきやく炉を一きぶやす。																						
山口地いきで神田の最終処分場を使い始める。																						
ごみ減量化事業を始める。																						
つくし推進事業や紙パック回収など																						
大内にリサイクルプラザをつくる。																						
空きびん・空き缶の分別収集を始める。																						
(保管しせつ)をつくる。																						
阿知須せいそうセンター内にストックヤード																						
燃やせるごみの指定ごみぶくろ制を始める。																						
秋穂地いきに青江ストックヤードをつくる。																						
大内に新しいせいそう工場をつくる。																						
ペットボトルと古紙の分別収集を始める。																						
小郡地いきに小郡資源物ストックヤードをつくる。																						
プラスチック製容器包装・紙製容器包装の分別収集を始める。																						
家電リサイクル法が始まる。																						
プラスチック製容器包装・紙製容器包装の分別収集を始める。																						
紙パックの分別収集を始める。																						
パソコンのリサイクルが始まる。																						
パソコンのリサイクルが始まる。																						
周布町に資源物ステーションをつくる。																						
一市四町が合併して、新しい山口市が生まれる。																						
燃やせるごみのしよりを有料にする。																						
小郡総合支所と秋穂総合支所に資源物ステーションをつくる。																						
宮野に不燃物中間しよりセンターをつくる。																						
徳地総合支所に資源物ステーションをつくる。																						
山口市と阿東町が合併する。																						
徳地地いきのごみしよりを防府市から山口市へ変える。																						
燃やせるごみのしより手数料を変更する。																						
阿知須地いきのごみしよりを宇部市から山口市へ変える。																						
つくる。																						
阿東総合支所と阿知須総合支所に資源物ステーションをつくる。																						
嘉川に大浦一般廃棄物最終処分場をつくる。																						
令和4年度																						
収集された金属・小型家電製品を選別し、中間しよりする。																						
二十四時間いつでも資源物を持ちこむことができる。																						
指定ごみぶくろ(大)を一まい十八円、(中)を一まい十二円とする。																						
二十四時間いつでも資源物を持ちこむことができる。																						
燃やせないごみと粗大ごみを細かくくくदैいて、リサイクルできるものとうめ立てるものに分ける。																						
二十四時間いつでも資源物を持ちこむことができる。																						
指定ごみぶくろ(大)を一まい十円とする。																						
山口市・小郡町・阿知須町・徳地町・秋穂町の一市四町																						
二十四時間いつでも資源物を持ちこむことができる。																						
メーカーによる家庭用のパソコンのリサイクルが始まる。																						
分別収集された紙パックをリサイクルする。																						
エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機をリサイクルする。																						
分別収集されたペットボトル・古紙をリサイクルする。																						
燃やせるごみのふくろを決める。																						
資源物を保管する。																						
分別収集された空きびん・空き缶をリサイクルする。																						
ごみの減量・リサイクル活動を広める。																						
山口地いきで収集された燃やせないごみをうめ立てる。																						
生ごみしより容器をかうときのお金をほ助する。																						
平成十年二月まで使用した。																						
せしめ																						